

一般競争入札公告

公益財団法人さいたま市産業創造財団 企業支援課 特定創業支援等事業に関するセミナー動画制作業務に係る一般競争入札を行うので、下記のとおり公告する。

令和6年12月17日

公益財団法人さいたま市産業創造財団
理事長 中村雅範

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

特定創業支援等事業に関するセミナー動画制作業務

(2) 履行場所

入札説明書兼仕様書の定めるところによる。

(3) 業務概要

入札説明書兼仕様書の定めるところによる。

(4) 履行期間

入札説明書兼仕様書の定めるところによる。

2 入札に参加する者に必要な事項

本入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の公告日において、令和5・6年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に登載されている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項に該当しない者

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立てが成されている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。

3 入札説明書兼仕様書の交付等

(1) 交付場所

さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階

公益財団法人さいたま市産業創造財団 企業支援課

電話 048(851)6391

(2) 交付期間

公告の日から令和7年1月6日（月）まで（土・日・祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(3) その他

入札説明書兼仕様書は、3(1)の場所において、本入札の公告日から令和7年1月6日（月）まで閲覧に供するものとする。

4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。また、名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

(2) 受付期間

公告の日から令和7年1月6日（月）午後4時まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）。なお、郵送の場合は、同日必着とし、郵送後に電話連絡をすること。

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は書留郵便（簡易書留郵便を含む）による郵送により提出すること。

5 一般競争入札参加資格確認結果通知書の交付

一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者に対し、参加資格確認終了後、一般競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

すべて郵送とする。

(2) 交付日時

令和7年1月10日（金）までに交付するものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和7年1月14日（火） 午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター5階 会議室

(3) 入札保証金

免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和7年1月14日（火） 6(2)アの入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条の規定に該当する入札は、これを無効とする。

(7) 入札を担当する課

企業支援課

7 契約手続き等

(1) 契約保証金

免除とする。

(2) 契約書の作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

詳細は、入札説明書兼仕様書によるものとする。